

「西宮市働きやすいまちづくりプラン（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「西宮市働きやすいまちづくりプラン（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。
貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 平成30年11月26日（月）～平成30年12月25日（火）

【意見提出者数】 4名

【意見提出件数】 11件

《提出方法》

方法	件数（個人）	件数（団体）	
郵送			
F A X	2		
メール	1		
持参	1		件数（個人+団体）
合計	4	0	4

《年代別》

年代	人数
10歳未満	
20歳代	
30歳代	
40歳代	
50歳代	
60歳代	2
70歳代	2
80歳以上	
未記入等	
合計	4

《居住地域別》

地域	人数
本庁	1
鳴尾	1
甲東	1
瓦木	1
塩瀬	
山口	
市外	
未記入等	
合計	4

《職業別》

職業	人数
会社員	
自営業	1
公務員	
学生	
その他	3
未記入等	
合計	4

《回答分類別》

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	2
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	1
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	1
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	5
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	2
	合計	11

2. ご意見の概要及び市の考え方について

第2章西宮市の現状と課題					
No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	2. 統計・各種調査からみる本市の現状 (6) 賃金等の推移. (P29)	賃金等の推移の分析について、過去に行った労働実態基本調査の結果に誤りがないか、詳しい分析が必要ではないか。	1	労働実態基本調査の結果について詳しい分析を行なってまいります。	①
2	3. 勤労福祉計画の見直しに向けた主な課題 (10) 勤労福祉センター、勤労者・障害者教養文化体育施設の整備 (P42)	「就業・労働支援の拠点施設の整備について再検討する必要がある」とあるが、勤労会館のコンクリートの質は良く、診断結果を踏まえた補強によって、建物の耐久性は問題無い筈である。 両建物とも、労政課の事務所としても使用しているが、第2庁舎建設後も庁舎不足解消の見込みは無く、貴重なスペースとなっている。 また、会議室は廉価で使用しやすいと評判である。 両施設のように廉価で気軽に使用出来る施設は、市内でも少ないことから、増加している非正規労働者等が会合やサークル活動に使われている。 今後もこうした層に向けたPRも強化し、誰でも気軽に利用できる施設として積極的に活用して行くという視点が大切である。	1	拠点施設の整備につきましては、現在策定中である「本庁舎周辺再整備ビジョン」の中でお示しします。	④
第4章 施策の推進					
No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
3	基本施策1 就労支援への積極的な取り組み (P50~)	労働人口の確保について、具体策がないのではないかと。	1	働く意欲のある人と企業とをつなぐ支援として「西宮若者サポートステーション」(15歳から39歳対象)、「西宮市中高年しごと相談室」(40歳以上対象)、「西宮市障害者就労生活支援センター」、「生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業」があり、就労支援を充実させております。 また、医療・介護・保育などの分野における人材の確保の事業も行っており、ハローワークと連携して、相談支援や就業能力向上に向けた支援などを引き続き進めてまいります。	①
4	基本施策1 就労支援への積極的な取り組み (P50~)	各家庭でのしつけや家庭環境がままならない状況で、女性が働くことが、疑問である。金銭的に豊かな家庭を目指すことが、働きやすい市ではないと思います。	1	少子高齢化が進展し、労働力人口が減少していることから、企業の人材不足が注目されています。社会の活力を維持するためには、女性や若者、中高年齢者などが活躍できる機会を拡大する必要があると考えております。	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

5	<p>基本施策1 就労支援への積極的な取り組み (1) 女性や若者、中高年齢者、障害者、生活困窮者などを対象とした就労支援 (P51)</p>	<p>家事代行事業は人材不足である。シルバー人材センターで年齢を問わず入会できるようにし、家事代行の仕事ができる人を増やすことを提案します。</p>	1	<p>シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」によって位置づけられており、西宮市内に居住し、原則 60 歳以上の健康で就業意欲のある方が対象となっているため、年齢を下げることは困難です。シルバー人材センターでは、会員に対して家事援助説明会や清掃・調理の講習会等を実施しています。</p>	⑤
6	<p>基本施策1 就労支援への積極的な取り組み (3) 医療・介護・保育などの分野における人材の確保 (P54)</p>	<p>育児や介護等における家事代行サービスの仕事をする人とサービスを受ける人を結びつける事業支援を検討するべきではないか。</p>	1	<p>一般的な家事代行サービスの支援については行っておりません。 育児支援サービスについては、産前産後のご家庭で親族などからの支援が期待できない場合などに家事援助を行っていますが、事業者の拡大につきましては、今後の利用状況等も見ながら検討します。 介護サービスについては、介護予防・生活支援員養成研修修了者が指定家事援助限定型訪問サービス事業所への就労に結びつくよう、研修終了時にきめ細かい情報提供を行う機会を設けるなど、引き続き就労支援に努めてまいります。</p>	③
7	<p>基本施策1 就労支援への積極的な取り組み (4) 就労支援の拠点施設整備 (P56)</p>	<p>「就労支援の拠点施設の整備について再検討します」とあるが、再検討の必要は無く、前計画のとおり「できる限り施設の長寿命化を図る」ことが大切です。 「働きやすいまちづくりプラン」の中心は、箱物ではなく、ソフトです。今後の西宮市の財政を考えれば、新たに建設することは現実的でなく、廃止という結論となれば勤労福祉行政の大きな後退です。「再検討」には反対です。</p>	1	<p>拠点施設の整備につきましては、現在策定中である「本庁舎周辺再整備ビジョン」の中でお示しします。</p>	④
8	<p>基本施策1 就労支援への積極的な取り組み (4) 就労支援の拠点施設整備 (P56)</p>	<p>勤労会館のコンクリートの質は良く、診断結果を踏まえた補強によって、建物の耐久性は問題無い筈である。 両建物とも、労政課の事務所としても使用しているが、第2庁舎建設後も庁舎不足解消の見込みは無く、貴重なスペースとなっている。 また、会議室は廉価で使用しやすいと評判である。 両施設のように廉価で気軽に使用出来る施設は、市内でも少ないことから、増加している非正規労働者等が会合やサークル活動に使われている。 今後もこうした層に向けたPRも強化し、誰でも気軽に利用できる施設として積極的に活用して行くと言う視点が大切である。 再検討については第1次の計画同様の文言に修正することを求めます。</p>	1	<p>拠点施設の整備につきましては、現在策定中である「本庁舎周辺再整備ビジョン」の中でお示しします。</p>	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

	9	基本施策2 キャリア形成支援 などによる労働者 が活躍しやすい環 境づくり (P58～60)	育児や介護等における家事代行の能力向上のために学習の機会 を作ることも必要である。	1	一般的な家事代行サービスの支援については行っておりま せん。 育児支援サービスについては、育児支援家庭訪問事業研修 会を年1回実施しています。 介護サービスについては、家事援助限定型訪問サービスに おいて、支援を要する高齢者に対して、掃除や買い物などの 家事援助のみを提供する「介護予防・生活支援員」の養成に 取り組んでいます。	④
	10	基本施策5 企業が社会的責任 を果たすまちづく り (1) 企業のコン プライアンスに関 する取り組み促進 (P70)	「②自治体公契約条例の研究」については、「本市としての今後 の方向性を整理します。」ではなく、「結論を得ます」と言い切るべ きではないでしょうか。	1	素案を修正します。	②
その他						
	No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
	11	その他	高齢者の支援として「高齢者に対する買い物や外出の交通手段の 確保」が必要ではないか。	1	第3次西宮市産業振興計画とともに進めてまいります。	⑤

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

3. 「西宮市働きやすいまちづくりプラン（素案）」にかかる修正箇所対応表

① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	意見No.	修正前	修正後	素案 ページ
1	10	<p>第4章 施策の推進</p> <p>基本施策5：企業が社会的責任を果たすまちづくり</p> <p>(1) 企業のコンプライアンスに関する取り組み促進</p> <p>【施策名】②自治体公契約条例の研究</p> <p>【内容及び今後の方向性】</p> <p>○2012年10月に設置した公契約庁内連絡会議において、全国及び県下の条例制定の状況や本市の取り組み内容について情報共有や意見交換を行い、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施できるよう努めます。</p> <p>○今後も国、他都市の動向や社会情勢を注視し、公契約に関する最新の動向を把握しつつ、公契約に従事する労働者の労働条件の確保等に努める必要があることから、条例を制定するのか、要綱で対応するのかなど、先進市の取り組み状況や公契約条例に関する調査結果等を分析し、どのような方法が効果的か検討した上で、本市としての今後の方向性を整理します。</p>	<p>第4章 施策の推進</p> <p>基本施策5：企業が社会的責任を果たすまちづくり</p> <p>(1) 企業のコンプライアンスに関する取り組み促進</p> <p>【施策名】②自治体公契約条例の研究</p> <p>【内容及び今後の方向性】</p> <p>○2012年10月に設置した公契約庁内連絡会議において、全国及び県下の条例制定の状況や本市の取り組み内容について情報共有や意見交換を行い、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施できるよう努めます。</p> <p>○今後も国、他都市の動向や社会情勢を注視し、公契約に関する最新の動向を把握しつつ、公契約に従事する労働者の労働条件の確保等に努める必要があることから、条例を制定するのか、要綱で対応するのかなど、先進市の取り組み状況や公契約条例に関する調査結果等を分析し、どのような方法が効果的か検討した上で、本市としての今後の方向性の結論を得ます。</p>	P70

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	素案 ページ
1	(1) 雇用の受け皿の創出と情報発信	(1) 雇用の受け皿の創出と情報発信 (※参考データ：p9～14「労働力の動向」)	第2章 西宮市の現状と課題 3. 勤労福祉計画の見直しに向けた主な課題 各項目がどの部分を踏まえて課題としたのかを分かるように表示した。	P39～41
2	(2) 様々な雇用のミスマッチ	(2) 様々な雇用のミスマッチ (※参考データ：p23～24「産業構成」、p26「求人・求職の状況」)		
3	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた長時間労働の改善	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた長時間労働の改善 (※参考データ：p30「労働時間」)		
4	(4) 育児・介護と仕事との両立の支援	(4) 育児・介護と仕事との両立の支援 (※参考データ：p35「育児休業の取得率」、p36～37「介護と就労の両立」)		
5	(5) 非正規雇用の処遇改善	(5) 非正規雇用の処遇改善 (※参考データ：p29「パートタイム労働者の平均時間給の推移」、p23「産業構成」)		
6	(6) 多様な働き方の支援	(6) 多様な働き方の支援 (※参考データ：p35「子育て世帯の就業状況」、p36～37「介護と就労の両立」)		
7	(7) 企業の社会的責任への取り組み	(7) 企業の社会的責任への取り組み (※参考データ：p38「メンタルヘルスに関する取り組み状況」)		
8	(8) 年齢に応じたキャリア形成の支援や企業の人材育成の支援	(8) 年齢に応じたキャリア形成の支援や企業の人材育成の支援 (※参考データ：p17「高齢者の就労状況」、p22「事業所規模」)		
9	(9) 就労経験の乏しい労働者への支援	(9) 就労経験の乏しい労働者への支援 (※参考データ：p15～16「若者の就労状況」)		
10	【課題1】 雇用の受け皿の創出と情報発信	【課題1】⇒基本施策1・4 雇用の受け皿の創出と情報発信	第3章 計画の方向性 4. 施策体系 本市の課題 各課題がどの施策に結びついたのかを表示した。	P48
11	【課題2】 様々な雇用のミスマッチ	【課題2】⇒基本施策1・2 様々な雇用のミスマッチ		
12	【課題3】 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた長時間労働の改善	【課題3】⇒基本施策4・5 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた長時間労働の改善		
13	【課題4】 育児・介護と仕事との両立の支援	【課題4】⇒基本施策2・4 育児・介護と仕事との両立の支援		
14	【課題5】 非正規雇用の処遇改善	【課題5】⇒基本施策3 非正規雇用の処遇改善		
15	【課題6】 多様な働き方の支援	【課題6】⇒基本施策3・4 多様な働き方の支援		

16	【課題7】 企業の社会的責任への取り組み	【課題7】⇒基本施策5・6 企業の社会的責任への取り組み	第3章 計画の方向性 4. 施策体系 本市の課題 各課題がどの施策に結びつたのかを表示した。	P48
17	【課題8】 年齢に応じたキャリア形成の支援や企業の人材育成の支援	【課題8】⇒基本施策2 年齢に応じたキャリア形成の支援や企業の人材育成の支援		
18	【課題9】 就労経験の乏しい労働者への支援	【課題9】⇒基本施策1・2 就労経験の乏しい労働者への支援		
19	【課題10】 勤労福祉センター、勤労者・障害者教養文化体育施設の整備	【課題10】⇒基本施策1 勤労福祉センター、勤労者・障害者教養文化体育施設の整備		
20	第4章 施策の推進 基本施策1：就労支援への積極的な取り組み （3）医療・介護・保育などの分野における人材の確保 ③保育分野の人材確保 ○西宮市私立保育協会と共同で保育分野における就労マッチング支援事業を実施します。 ○保育士の資格取得支援や、有資格者の保育所への優先入所、保育士宿舎借り上げ支援、保育士奨学金返済支援、キャリアアップ研修（潜在保育士向けの研修）等を行い、保育分野への就職・復職を支援します。 ○保育士の処遇改善や業務効率化の支援による職場環境の改善支援に取り組みます。 ○待機児童の解消や保育ニーズの増加に対応する施設整備を進めていく中で、保育士を採用することが困難になる可能性があるため、近隣市の各種事業や国の処遇改善の動向を見極めながら、保育士の確保及び長く定着することのできる職場環境作りに有効な事業を新規で実施していく必要があります。	第4章 施策の推進 基本施策1：就労支援への積極的な取り組み （3）医療・介護・保育などの分野における人材の確保 ③ 保育分野の人材確保 ○西宮市私立保育協会と共同で保育分野における就労マッチング支援事業を実施します。 ○保育士の資格取得支援や、有資格者の保育所への優先入所、保育士宿舎借り上げ支援、保育士奨学金返済支援、キャリアアップ研修（潜在保育士向けの研修）等を行い、保育分野への就職・復職を支援します。 ○保育士の処遇改善や業務効率化の支援による職場環境の改善支援に取り組みます。 ○待機児童の解消や保育ニーズの増加に対応する施設整備を進めていく中で、保育士を採用することが困難になる可能性があるため、近隣市の各種事業や国の処遇改善の動向を見極めながら、保育士の確保及び長く定着することのできる職場環境作りに有効な事業を新規で実施していく必要があります。 ○留守家庭児童育成センターについては、待機児童の解消や高学年児童受入に対応する施設整備に伴い指導員の増員が必要となっています。それにより指導員の採用が困難になる可能性があるため、市政ニュース等の広報媒体を通じて指導員の確保に努め、引き続き指導員の処遇改善等、職場環境の改善支援に取り組みます。	留守家庭児童育成センター指導員の人材不足の記述がない旨、指摘があったため。	P55